

中国紛争解決

BAKER & MCKENZIE

東京青山・青木・狛法律事務所

June 2008

目次

裁判所と行政の判断

贈収賄禁止・汚職禁止.....	1
仲裁裁定.....	2
破産.....	2
会社法.....	2
契約.....	2
執行.....	2
知的財産-商標侵害-不正競争.....	3
抵当権.....	4
証券と規制.....	4

裁判所通達

民事紛争.....	5
執行.....	5
知的財産—商標の保護.....	5
証券と規制.....	5

www.bakernet.com

東京青山・青木・狛法律事務所
ベッカー&マッケンジー外国法事務弁護士
事務所（外国法共同事業）
100-0014
東京都千代田区永田町2丁目13-10
ブルデンシャルタワー

This may qualify as "Attorney Advertising" requiring notice in some jurisdictions. Prior results do not guarantee a similar outcome.

This Publication has been prepared for clients and professional associates of Baker & McKenzie. Whilst every effort has been made to ensure accuracy, this Publication is not an exhaustive treatment of the area of law discussed and no responsibility for any loss occasioned to any person acting or refraining from action as a result of material in this Publication is accepted by Baker & McKenzie.

東京青山・青木・狛法律事務所 ベッカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベッカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。

2008 Baker & McKenzie
© All rights reserved.

判例要約・概略報告の第1号です。この要約・報告は、中華人民共和国の裁判所が発表する最新の主要な判決、通達をまとめることが目的です。お役に立てれば幸いです。

よろしくお願ひ申し上げます。

裁判所と行政の判断

贈収賄禁止・汚職禁止

収賄で「特定関係者」に初の有罪判決。江蘇、南京人民検察院

最高人民法院（裁判所）と最高人民検察院が2007年7月8日発行した収賄に関する刑法の適用に関するいくつかの問題点についての意見書に基づき、国家公務員の妻、陳美琴が、南京で初めて「特定関係者」として収賄で有罪判決を受けました。これは陳の夫が承認した建設プロジェクトの関係者から陳が大金を受け取ったという事件です。（江蘇法制ニュース、2008年3月27日）

賄賂で裁判官解任。界首と安徽の颍上、人民代表大会常務委員会。

2008年4月10日、人民代表大会常務委員会は、阜陽中級人民法院（裁判所）の前院長への贈賄を理由に、安徽の界首と颍上の人民法院の院長、He Tao と Li Songtao を解任しました。阜陽裁判所の前院長はすでに収賄の罪で2007年に有罪判決を受けています。（上海法制ニュース、2008年4月14日）

上海前党要員、収賄で18年の刑。天津第二中級人民法院（裁判所）。

前共産党上海市委書記陳良宇は、収賄と権力の濫用を理由に18年の禁固刑を言い渡され、個人資産を没収されました。1988年から2006年の間、陳は自らの様々な政府の要職の地位を濫用し、強要収賄によって239万人民元を超える金銭を取得しました。（新華通信、2008年4月11日）

仲裁裁定

仲裁条項が支持される。江蘇、鎮江中級人民法院（裁判所）。

鎮江中級人民法院は、紛争が仲裁の対象となることを理由に、仲裁条項の管轄の表記に誤りがあったにもかかわらず、紛争を裁くことを拒みました。江蘇利淮鋼鉄有限公司と Venlaks Inc. の間で 2007 年 1 月 15 日に締結された売買契約には「この契約、またはこの契約の履行から生じた全ての紛争は買主と売主の間で友好的に協議されるものとし、合意に達することができない場合は中国北京国際仲裁センターで裁定を受けるものとする。」とありました。裁判所は「中国北京国際仲裁センター」という表記に誤りがあったとはいえ、全ての紛争は北京の国際仲裁団体が処理すべきだという点が明白だとしました。（中国涉外商事審判、2008 年 3 月 25 日）

破産

新しい破産法の下での広東初の債務案件。広東肇慶中級人民法院（裁判所）。

肇慶中級人民法院は、新しい破産法の施行後、広東における初の債務案件を審理しました。

2007 年 3 月 19 日に債権者の銀革ネットワーク技術有限公司は、契約上満期となった 72,819,836 ドルの支払いができない債務者、風革高科集团有限公司

（「FengHua」）の破産整理を広東肇慶中級人民法院に申し立てました。裁判所は、FengHua 社の負債整理の申し出を受け入れると同時に、負債整理は全ての債権者の法的権利を守り、地元経済へ悪影響が及ぶことを防ぎ、会社の 9,000 人の従業員の社会的安定を図るものだと結論付けました。（Legal Daily News, 2008 年 3 月 10 日）

会社法

少数株主が権利の侵害による賠償を勝ち取る。上海、静安人民法院（裁判所）。

多数株主によって権利が侵害されたとする少数株主が静安人民法院で勝訴しました。上海泰富置業發展管理有限公司（「泰富社」）の 15% の株を保有する株主董は、泰富社と、泰富社の 85% の株を所有する順達公司（「順達社」）を相手に、なされた株の配当と株式資本の増額が少数株主としての自分の権利を侵害したと提訴しました。株主総会で、泰富社への資金注入と戦略的投資家の導入が決議採択されましたが、いずれも董と順達社の持株率を下げるものでした。董はまた、この採択が善意をもってなされたものではなかったと主張しました。

裁判所は、決議が株主総会で多数によって採択されたのならば、その会議の手続き、内容、共に合法で有効だと見なすものだと結論付けました。しかしながら、会議の手続き、内容に欠陥がある場合はその決議の法的効果を問う必要があるとしました。かかるケースの場合、手続き上なら不備がないとされました。

しかしながら、裁判所は、董の少数株主としての権利に侵害があったとして、董に損害賠償を与えました。この決議は一見したところ公正に採択されたように見え、また、この会社の登記上の資金の持株割合に準じた株の配当がなされたとしましたが、順達社は多数株主としての権利を濫用し、少数株主に対する義務を怠ったとの判断が下されました。順達社と泰富社は、毎年多額の利益を計上し、十分な支払い能力を持っていたその時点で、なぜ会社の株式資産を増やす必要があるのかという点を合理的に説明しなかったとされま

した。（中国法院、2008 年 3 月 5 日）

契約

裁判所が当事者の要求を受けて契約書を修正する。焉耆人民法院（裁判所）、Xinjiang Production and Construction Corps。

焉耆人民法院は、契約の当事者の申請を受けて契約の修正を許しました。Zhang Feng は雇用主 Li Dongsheng との間に、Zhang の職場での負傷に対する医療費と補償の支払いに関する示談合意書を交わしました。両者は Li がかかる負傷に関してこれ以上の責任を負わないと合意しました。Zhang の傷が後に悪化した際、彼は示談合意書を修正して追加の補償を受けられるようにして欲しいと裁判所に申し立てました。裁判所は、この示談は両者の合意の上で結ばれたものだと認めましたが、重大な誤解や不公平がある場合、当事者の要求により修正できるものとししました。（中国法院、2008 年 4 月 8 日）

執行

判決債務者の中国出国を禁じる判決。広東省深圳、罗湖人民法院（裁判所）。

罗湖人民法院は、判決債務者に中国を出国することを禁じ、深圳の人民代表大会常務委員会が発効した the Regulations on Matters of Effective Enforcement of Court Judgment を根拠に 5 年前の判決を執行しました。

2003 年 1 月に判決債権者が罗湖人民法院に、契約上の紛争から来る裁定額を判決債務者 Wong の資産から取り立てるよう申請しました。対象となる資産がなかったため、この処分は執行できませんでした。申立て

者は2006年に処分の再執行を要求しました。調査の結果、Wongには妻名義の、車と不動産を含む相当な個人資産があることがわかり、後に裁判所はそれらを差し押さえました。調査はまた、Wongが香港の住民であることを明らかにしました。裁判所は、Wongが中国本土から出ることを禁じるという申立て者の要求に応じました。Wongは2008年1月26日に、Man Kan To国境線を越えようとして中華人民共和国の税関に拘留されました。Wongの家族は最終的に4,080,000元の裁定額と利子を支払いました。(深圳中級人民法院、2008年3月14日)

裁定負債額の支払いを拒否した判決債務者に厳しい罰が下される。上海、徐匯人民法院(裁判所)。

2008年4月1日に発効された改正民事訴訟法は、裁判所に、判決負債の支払いを拒む個人に10,000元以下、法人には10,000元から300,000元間の罰金を課すことを可能にします。徐匯人民法院は金利達家具会社に従業員に合計1,709.68元を支払うように命じました。会社は従うことを拒否しました。処分を実行するために、裁判所は、会社の法人代表が中国を出ることを制限し、裁定負債額の10倍の額の罰金を課しました。(新華通信、2008年4月23日)

判決債務者に支払いを促す目的で裁判所が信用格付けシステムを利用。広東省深圳、福田人民法院(裁判所)。

改正民事訴訟法は、支払い処分を実施する過程において、裁判所が判決債務者の債務不履行に関する情報を公開する権限を与えました。

2007年10月に、福田人民法院はShenzhen Hua-Xin Cable & Wiresに、140万元の負債と利子をShenzhen Tong-Ling Coloured Metal Companyに返済するように命じました。度重なる催促にも関わらず、Hua-Xin社は支払いを拒否しました。裁判所は、Hua-Xin社の債務不履行に関する詳細を深圳の信用インターネットに提供し、この情報は最終的に金融機関が利用する信用格付けデータベースに取り込まれました。信用格付けが低いことから銀行からローンを受けることができなくなったHua-Xin社は、2008年3月に未払い分を支払いました。(深圳中級人民法院、2008年4月21日)

知的財産

商標侵害—不正競争

中国で未登録の商標が十分認知されている、そして商標侵害・不正競争を被ったと裁判所が判断。北京第二中級人民法院(裁判所)。

原告の国際的なオークションハウス、サザビーズは中国で、英語(SOTHEBY'S)と中国語繁体字(蘇富比)の両方の商標登録をしていました。サザビーズの中国語簡体字(苏富比)の商標登録は中国商標機関の認可を申請中でした。サザビーズは、その未登録商標が長年中国で広く使われていることから、「公然と知られている」ものだと認められるべきだと主張しました。四川苏富比の個人株主達は、中国文字の「苏富比」の文字を社名に含む香港のオフショア会社3社を登記設立しました。香港の高等裁判所は2007年5月22日、これらの3社が簡体字「苏富比」**Su Fu Bi**もしくは類似したものを使用して事業、会社、もしくは貿易を営むことを永久

に停止するべきだとし、香港でサザビーズが登録済みの簡体字「苏富比」**Su Fu Bi**の商標登録を、これらの3社が侵害することに停止命令を発しました。

裁判所は四川苏富比が宣伝資料に「Su Fu Biは280年以上の長い歴史を持つ国際的に有名なブランドである」と記載し、また、四川苏富比がChina Sifubi Auction Groupの子会社のひとつであると公言しているとしました。しかしながら、サザビーズは四川苏富比の個人株主、李紹宇と周が、他の有名なオークション会社、クリスティーズやナゲルオークション社と似ている、もしくは同じ商標、商標名を香港で登録しているという証拠を提供しました。よってLiとZhouが、悪意をもって有名なオークション会社の評判を不正に利用しているということが立証されました。サザビーズの論点に対して、四川苏富比は、主要メディアはサザビーズを指す際、中国語簡体字の「索斯比」もしくは「索思比」**Suo Si Bi**を使っていることから、紛争の素となっている中国語の名前**Su Fu Bi**は、サザビーズの中国語名の正式な訳ではないと主張しました。被告はまたさらに、サザビーズは一度も中国本土でオークションを催したり、ビジネスをしたことがないので、人々は容易にサザビーズと四川苏富比のオークションビジネスを区別できると主張しました。商標侵害に関して裁判所は、サザビーズの未登録商標、簡体字の「苏富比」**Su Fu Bi**が中国で広く使われていることを立証するというサザビーズの証拠を受け入れ、この未登録商標がよく知られていると判断しました。加えて裁判所は、四川苏富比によるウェブサイト上、宣伝資料、新聞でのサザビーズの中国名の使用は誤解を招く虚偽の宣伝に

あたり、不正競争行為である、というサザビーズの主張を受け入れました。サザビーズの中国語名の複数の異なる翻訳と、中国での外国オークション会社によるオークションビジネスが法的に禁止されているという制限にも関わらず、サザビーズが中国で広く商標名と標章を使って、オークション業界での業績を宣伝して努力しているという点は否定できません。裁判所は、四川蘇富比によるサザビーズの商標の使用が、サザビーズの正当な権利を侵害し、関係のある公衆に混同を引き起こす可能性がある」と結論付けるほうに傾きました。裁判所は四川蘇富比にサザビーズの標章を使うことを止め、不正競争行為を止め、謝罪を發表し、そしてサザビーズに損害賠償を支払うように命じました。メディアの報道によると、この事案は上訴、係争中です。(中国法院, 2007年12月19日)

抵当権

新しい物権法、制限期間満了後の抵当権の実行を禁止。黒龍江省七台河、桃山人民法院（裁判所）。

桃山人民法院は、法定制限期間（抵当が締結された日から2年間）満了の後に孫が申請した抵当権の実行を拒否しました。新しい物権法の施行以前、旧法の下では、法定制限期間満了後の抵当権の実行の申請は往々にして許されました。しかしながら、新しい物権法がもたらす変更により、抵当権設定者の合意がない限り、このような申請は受け入れられないようになりました。(China Legal News, 2008年3月20日)

証券と規制

会計報告書の重大な誤記載に重い処罰。広東省、佛山中級人民法院（裁判所）。

2006年7月4日、中国証券監督管理委員会は、Kelon Electric Appliances社に対する、前社長Gu Chujunと他数名による会計情報と財政報告書の誤記載を発端とする行政処分の決定を發表しました。加えてGuは刑罰も受け、禁固刑10年と680万元の罰金刑を2008年1月30日、佛山中級人民法院に言い渡されました。

その一方でKelon社の株主は広東中級人民法院に、財政報告書に重大な誤記載があったと民事訴訟を起こしました。証券法第63条は、証券発行者または証券引受業者が用意した発起書に、誤った、もしくは誤解を招く情報があった、または重大な不作為があったがために証券取引の間に投資家が損を被った場合、証券発行者または証券引受業会社に補償の責任があると規定しています。(新華通信, 2008年3月13日)

インサイダー取引の違反者に行政処分。中国証券監督管理委員会。

中国証券監督管理委員会は今年初めにChina Southern Fund Management Companyのファンドマネージャー、Wang LiminとChina international Fund Managementのファンドマネージャー、Tang Jianにインサイダー取引で処罰を与えました。両マネージャーとも取引を永久に禁止され、各々150万元の罰金刑を受けました。刑法違反にもあたるインサイダー取引は、証券法第73条で禁じられており、内部情報にアクセス可能な者がそのような情報を利用して証券取引をしてはならないと定めま

す。それに加えて証券法第76条は、インサイダー取引違反者は、他の投資家の損を補償する民事上の責任があると定めます。また、最高人民法院においてインサイダー取引の訴訟に関するガイドラインが制定されている段階です。(新華通信, 2008年3月13日)

裁判所通達

民事訴訟

中国最高人民法院による各省、自治区及び直轄市の高級人民法院と中級人民法院の民商事案件の第一審管轄に関する基準の改正

新基準は2008年4月1日より発効しました。

今回の主な改正対象は、一般訴訟手続きにかかわる民商事案件です。

専属管轄とされる海事案件、海商事案件及び集中管轄とされる外国人当事者を巻き込んだ民商事案件、知的財産権案件は改正の対象外です。新基準は中級、高級人民法院の第一審で管轄となる民商事案件のレベルを明らかにしました。各省、自治区及び直轄市の法院の管轄のレベルは、現地の経済状況によって異なる可能性があります。一般的に、婚姻、相続、家族、不動産管理、身体傷害賠償、交通事故、労使紛争、グループ型紛争は、基本レベルの人民法院の管轄

（基層人民法院）に属することになります。従って、殆どの民商事案件は、基本レベルの人民法院と中級の人民法院で審理されます。

最高人民法院の民事事件訴訟理由の規定についての通知

2008年4月1日より、人格権、債権を含む民事事件と同様に、

物権に関する訴訟は、独立した第一級の民事案件の訴訟理由になると、最高人民法院が発表しました。発表された民事案件訴訟理由規定（「規定」）は、旧規定を修正、補充したものです。規定によりますと、第一級の訴訟理由は、人格権、婚姻と家族の相続、物権、債権、労使と人事争議、知的財産権、及び会社、証券、手形に関する民事紛争を含みます。規定には、第二級の30種の訴訟理由（これらの訴訟理由は、第一級の訴訟理由により具体的なもの）及び361種の第三級の訴訟理由（これらの訴訟理由は第二級よりもっと具体的な訴訟理由）を列挙しました。

最高人民法院による台湾と関連した民事訴訟の書類送達に関するいくつかの規定

2008年4月23日より、人民法院が台湾在住の当事者に民事訴訟の書類を送達するには、当事者が大陸に代表機関、支店、または業務代理人を有する場合、法院は当事者の承認があれば、代表機関、支店、または業務代理人に書類を送達することができますことになりました。台湾と関連した民事訴訟の書類送達に関するいくつかの規定によりますと、当事者が大陸に居住していなく、送達時に大陸にいる場合は、書類を直接送達できます。もし当事者が特定のファックス番号や、メールアドレスを有する場合、書類は、ファックスや、メールアドレスを利用して送達するのも可能とします。

執行

2006年7月14日最高人民法院と香港政府の間の当事者による裁判所選択合意のある民商事案件の判決に関する大陸法院と香港特別行政区の相互承認及び執行についての措置

2008年4月30日、大陸判決(相互執行)法令が、香港特別行政区立法会で可決され、その措置も実施されました。

今回の香港の立法は、香港と中華人民共和国にとって重要な進展となります。商業上の事案に関して、適切な裁判所選択の合意により、一つの管轄地の裁判所判決が執行地の裁判所にて同様な強制力及び効果をもたらすこととなります。残された課題は、香港での開始日の発表及び最高人民法院による必要な手続きに関する法的な解釈の発表です。

知的財産権

商標保護

14 官庁の「中国著名商標の保護と振興についての意見」

中国の国際的に有名な商標を振興し、ブランドの革新及び文化的な保護を促進するために、国家知的財産弁公室が12の国家レベルの部署と合同で「中国著名商標（老字号）の保護と振興についての意見」を発表しました（「意見」）。

意見で定義された著名商標とは、著しく伝統的な特徴を有する商品、技術及びサービスです。これらの商標は代々承継され、中国の文化に深く定着したものです。これらの商標は、貴重なもので、意見は、以下の枠組みを導入してブランドの保護及び振興を促進しようと主張します。

- 都市開発及び再開発のとき、著名商標に優先的に取り扱う；
- 著名商標の IPR 保護を強める；
- 著名商標に含まれる有形及び無形文化遺産の保護を強める；

- 融資、市場参入、人的資源等のさまざまな支援を商標発展のために提供する；
- 著名商標を経営する会社の管理改革、ブランドの技術革新を奨励する。

意見は、また政府部門の各レベルのサポート及び積極的な参加を呼掛けています。

証券と規制

最高人民法院、最高人民検察院、公安部、中国証券監督管理委員会の違法証券取引の取り扱いについての通知

2008年1月、最高人民法院、最高人民検察院、公安局、中国証券監督管理委員会が合同で「違法証券取引の問題の取締りに関する通知」（「通知」）を発表しました。通知は、違法証券取引案件について投資家が民事訴訟手続きを通じて賠償金を求めることを認めました。例えば、会社と株主は、以下の場合において、責任を負うものになります：

- 株式を売却するために広告を出した；
- 株主が代理人または自ら、一般公衆を対象に、株式を公開売却する；
- 中国証券監督管理委員会による事前の承認なしで目標投資家に売却する。目標投資家の人数は、200人を超えた場合。

ここ数年、初発株の個人取引に関する案件で、有罪判決と行政罰金刑が下されました。これは、「一級半」証券市場の取引と知られ、許可されていない株式の発行、違法の証券取引事業、上場予定企業の株式の不法売買等を含みます。